

佐賀空港における外国往来機と陸地との交通場所等を指定する公示

(令8.6.10 公示)

1 外国往来機と陸地との交通場所

港名	場所の名称	所在地	備考
佐賀空港	<p>(出国) 佐賀空港旅客ターミナルビル3階税関 出国検査場、出国審査ブース、2階出国 待合室を通りボーディングブリッジを経て スポットNo.10、No.11、No.12、No.21 に駐機 する外国往来機に至る通路</p> <p>(入国) スポットNo.10、No.11、No.12、No.21 に駐機 する外国往来機からボーディングブリッジ を通り佐賀空港旅客ターミナルビル、2階 入国審査ブースを経て1階税関入国旅具 検査場に至る通路</p> <p>佐賀空港旅客ターミナルビル1階航空 会社事務所からスポットNo.10、No.11、No. 12、No.21 に駐機する外国往来機に至る 通路</p> <p>佐賀空港旅客ターミナルビル荷捌場か らスポットNo.10、No.11、No.12、No.21 に駐機 する外国往来機に至る通路</p>	佐賀県佐賀市川副町 大字犬井道9476番 地187 佐賀空港内	<p>出国する旅客及び 乗組員並びに関係航 空会社の業務に従事 する者が交通する場 合に限る。</p> <p>入国する旅客及び 乗組員並びに関係航 空会社の業務に従事 する者が交通する場 合に限る。</p> <p>外国往来機に交通 する乗組員及び関係 航空会社の業務に従 事する者に限る。</p> <p>貨物、機用品及び 携帯品の積卸並びに 航空機の整備等の業 務に従事する者が交 通する場合に限る。</p>

2 貨物の積卸場所

港名	場所の名称	所在地	備考
佐賀空港	スポット No.10、No.11、No.12、No.21	佐賀県佐賀市川副町 大字犬井道9476番 地187 佐賀空港内	